

インボイス制度 対策講習会

～2023年10月の制度開始に向けて対応すべきこと～

2023年(令和5年)10月1日からのインボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入開始にあたり、同日からインボイスを発行する場合は原則として同年3月31日までに登録申請を行う必要があります。本制度はBtoBの取引において、販売者がインボイスを発行しないと購入者は仕入税額控除が受けられず、取引の見直しや消費税負担の増加につながる可能性があり、課税・免税事業者に関わらず、多くの事業者に関係する制度です。

本講習会では制度の概要・対応方法について解説いたしますので、準備途中の方も何から始めれば良いかわからない方も是非ご参加ください。

日 時：~~【第1回】2022年10月18日(火) 13:30～15:30~~
~~【第2回】2022年11月22日(火) 13:30～15:30~~ ※各回の内容は同じです。

※11月24日(木)～12月20日(火)の間は講習会動画を視聴できます。(要申込)

場 所：**からすま京都ホテル 2階「双舞」**(京都市下京区烏丸四条下ル/地下鉄「四条駅」南6番出口)

※公共交通機関をご利用ください。

開催方法：**各回 会場定員 60名/動画配信(配信期間：11月24日(木)～12月20日(火))**

**参加
無料**

講 師：**税理士法人りたくす 代表社員 税理士 久乗 哲 氏**

内 容：①インボイス制度の概要、導入スケジュール ②課税・免税事業者それぞれの対応
 ③適格請求書発行事業者の登録申請 ④免税事業者との取引における注意点 など

申込方法：以下のURLから必要事項を入力の上、お申し込みください。

(https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_118222.html)

FAXの場合は本紙下欄に必要事項を記入の上、ご送信ください(会場参加のみ)

申込締切：~~第1回：10月7日(金)~~、~~第2回：11月11日(金)~~、動画視聴：12月19日(月)(各日17時まで)

その他：
 ・参加証の発行は致しませんので、当日は直接会場にお越しください。
 ・会場定員超過後にお申込みの場合は、別日程や動画視聴をご案内いたします。
 ・会場参加当日はマスク着用や検温・手指消毒等にご協力ください。



問合せ先：京都商工会議所 中小企業支援部 ビジネスサポートデスク(田中・山田)

TEL：075-341-9790

こちらからも
お申込みいただけます

【インボイス制度 対策講習会 会場参加 FAX申込書】
京都商工会議所 ビジネスサポートデスク行 (FAX：075-341-9797)

※動画配信をご視聴の場合は本所HPよりお申し込みください。

社名・屋号→	業種(自社の事業内容)：—————業(—————)
所属・役職名→	氏名→
所在地：(〒—————)	
E-mail→	FAX→
①～④について どちらかに○を 付けてください	①【第1回】参加 / 【第2回】参加 ————— ②課税事業者 / 免税事業者
	③適格請求書発行事業者 登録済み / 未登録 ————— ④京商会員 / 一般事業所

※ご記入いただいた個人情報は本事業の管理・運営、主催者の各種連絡や情報提供に利用させていただくほか、講師に参加者名簿として提供する場合があります。

また本事業は京都市の補助金を受けて実施しているため、京都市に参加者名簿(事業所名・役職・氏名)を提供する場合があります。